平成２８年度　事 業 報 告

社会福祉法人　勝心会
施設長　西川　和代

平成 28 年度は、社会福祉法改正により、定款の変更、評議員選任・解任委員の設置による新評議員の選任等、準備や対応を示されたスケジュールのとおり実施し、また法人として 10 年ぶりに給与規程の見直しを行った。

地域における公益的な取り組みでは、いきいきサロン（高田台）への出前講座を実施した。また、買い物困難な高齢者への支援として週一回の買い物ツアーを開始した。

特養においては、サービス評価事業を受けるために、アンケートの実施、回収、統計等を行い平成 29 年 1 月 27 日にサービス評価事業を受ける予定であったが、1 月 17 日にインフルエンザの発症がありサービス評価事業は平成 29 年度に延期となった。

インフルエンザの感染は、ショートステイの利用者より感染し 10 名以上が罹患した為、赤穂健康福祉事務所へ連絡すると共に、各職種が連携を図り対応した。最終的には利用者 24 名　職員 4 名が罹患し、1 月 31 日に終息した。

また、ほうらいの里デイサービスでは、４ＤＡＳ（認知症高齢者に対する効果的なレクリエーション）の研修に外部講師（柿木達也氏、山口美穂氏）を招き実施し、認知症ケアの質の向上を目指した。

グループホーム清音においては、地元與井自治会の支援を受け地域の行事や施設行事の充実を図り、利用者の生活の質の向上が図れた。

このように、各部署共に関係者との連携を図り、利用者、入居者が自分らしい生活を送れるように支援した。

人材育成の面では施設内、外への研修はもとより、自己研鑽し、介護福祉士資格２名の職員が合格をした。